回 覧

令和７年１１月１３日

各　自　治　会　長　　様

小清水町長　　久保　弘志

町有財産の売却について

平素より、本町行政の推進に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本町が所有する旧止別へき地保育所について下記の条件で売却いたします。
つきましては、貴自治会内に周知いただきますようお願いします。

記

１．対象物件・条件等

	所在地	建物：構造 土地:地目	面積(㎡)	売却価格（円）
建物	小清水町字止別158番地２	木造平屋建て	262.44	3,277,281
土地		宅地	2529.79	

（裏面もご覧ください）

【売却条件（主なもの）】

◆売買契約締結後１ヶ月以内に、購入代金を一括で納入していただきます。
◆使用用途は止別市街地の活性化に寄与する用途に制限します。
（活用例：住宅、店舗、民泊等）
◆引き渡し後、3 年以内に活用すること。
◆応募者が多数の場合は募集期間終了後、抽選により買受人を決めさせていただきます。（抽選の期日等は後日通知します。）

２．申し込み方法

総務課総務係までご連絡ください。
※募集期間終了後、購入申込書等を送付いたします。
なお、建物内の確認を希望する方はご連絡ください。

３．申込期間

令和7年 12 月 19 日(金)まで
※午前8時45分～正午、午後1時から午後5時30分

お問い合わせ先
小清水町役場　総務課総務係
☎６２－４４７０（直通）